

花草木

【ペンタス】

ペンタス（学名：Pentas lanceolata、和名：クササンタンカ（草山丹花））は、夏の暑さにとても強く、星形の小さな花が集まって咲く人気の花壇植物です。アカネ科の植物で、原産地はアフリカ東部からアラビア半島周辺です。

名前の由来は「ペンタス（Pentas）」がギリシャ語の「5（pente）」であることから、花が5枚の花弁を持つことによります。また、花の色はピンク、赤、白、紫など豊富であり開花期間が長く、真夏の強い日差しにも比較的強く5月頃から秋まで咲き続けます。

花言葉は、「希望がかなう」「願い事」「誠実」「博愛」等です。



大阪市内の公園で咲いているペンタスの花

我が署のスタッフ 岡山森林管理署

田中 敬大（たなか けいた）（令和8年度採用）

【現在取り組んでいる仕事は？】

業務グループの土木担当として林道の現地調査や測量・文書管理などの業務を行っています。採用1年目でわからないことも多くありますが、上司や周りの方々に助けていただきながら日々仕事に取り組んでおります。まだ設計や積算などの業務には取り組めていないですが、基礎をしっかりと身に付け、一歩ずつ着実に成長していきたいと考えています。

【職場の雰囲気は？】

分からないことを気軽に質問しやすい環境です。仕事に関することはもちろん、私生活に関する相談にも明るく親身に対応してくださり、大変恵まれた職場だと感じています。

【林野庁の魅力は？】

事務作業だけでなく、現場での業務にも携わることができるのが魅力です。実際に現場へ足を運ぶことで、デスクワークだけでは得られない達成感ややりがいを感じることができます。

また、森林の魅力や自然の大切さを身近に感じながら、他ではなかなか経験することのできない業務に取り組める点も大きな魅力です。



事務所で作業中

森林事務所等紹介

松阪森林事務所（三重森林管理署）

森林官 瀧岡 忠雄（たきおか ただお）

松阪森林事務所は三重県中部地域の5市・5町、標高1,400mを超える奈良県との県境からリアス式海岸と大小の島々が絶景として名高い英虞湾などの太平洋まで広大な範囲を管轄区域とし、松阪市と津市に所在する国有林（千石平・大名倉・深谷・深山）4団地約1,805haと、津市に所在する官行造林地（大廻り・松ノ尾）2団地約42haを管理しています。

国有林では大台ヶ原山系^{おおだいがはら}に位置し、厳しい山岳地帯で自然豊かな森林である「千石平国有林」「大名倉国有林」があります。ここでは昨今、世間を騒がせている「ツキノワグマ」や国の特別天然記念物である「カモシカ」などの多くの野生動物が生息しています。



大名倉国有林に咲くツツジ



千石平国有林に生息するカモシカ

また、赤目一志峡県立自然公園の中にあり、日本最古の若宮八幡宮とされる川上山若宮八幡宮の背景林となっている「深谷国有林」やその昔、木馬を使って木材を搬出していた「深山国有林」があります。



深谷国有林の麓に建立されている川上山若宮八幡宮

その他として、近年では「相続土地国庫帰属制度^{*}」により国が管理を引き継いだ森林（志摩市内）の管理も行っており、業務内容は多岐にわたっています。

これからも、松阪森林事務所では、地域の方々や関係市町との連携を深めながら、このような豊かな森林環境や歴史・文化を育んできた国有林野を適切に管理し、その価値を次世代に引き継いでいけるよう努めてまいります。

^{*}相続土地国庫帰属制度は、相続や遺贈で取得した不要な土地を手放し、一定の要件や費用の負担のもとで国に引き渡すことができる制度です。

シリーズ『国有林 最前線！』

大山における国有林治山事業について

鳥取森林管理署

中国地方の最高峰として知られる大山（標高 1,729 m）における国有林治山事業の歴史は古く、大正 6（1917）年、大阪大林区署（現在の近畿中国森林管理局）が直轄事業として、佐陀川に野面空積えん堤を施工したことに始まります。

開始から百年を超える大事業となっていますが、大山においては、荒廃地等から生産される大量の土砂により短期間に河床が高くなり、設置した治山施設が埋まってしまい、この土砂の発生源を治めることは容易なことではありません。

そこで、治山事業を計画するにあたっては、この土砂の発生源の脚部に谷止工^{※1}や土留工^{※2}を施工することで、崖錐（岩石などが堆積した半円錐状の地形）の形成を促し、土石流の発生を抑え、時間をかけて下流域に被害を起こさない程度の土砂を流下させることが必要となります。

このため、治山事業は次のような基本方針のもとに行っています。

- ・崩壊地の脚部に谷止工、土留工を計画的に配置し、崖錐の形成を図る
- ・床固工^{※3}の施工により現在の溪床勾配を維持する
- ・溪流の適所に高いダムを築き土砂などの貯留と流出する土砂の調節機能を持たせる
- ・道路、家屋などの保全対象の近い箇所には護岸工を築いて流路を固定する
- ・比較的新しい崩壊地で復旧可能な箇所は、山腹工を施工して安定した斜面に導き緑化を図る

大山における国有林治山事業は、山頂付近の大崩壊地などから、絶え間なく生産される土砂などを抑制し、溪流にある不安定土砂の移動を調整し、山に緑を取り戻すことを目的としています。

これによって、国土の保全、水資源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全など森林の公益的機能が発揮されることになります。

また、民有林治山事業や砂防事業などの治山治水事業の実施と相まって、流域に暮らす人々の生命や財産を守り、道路や学校などの公共施設の保全を図るなど、その効果は計り知れないものがあります。

鳥取森林管理署では、関係機関と連携しつつ、引き続き、国有林治山事業を実施することにより、地域の皆様の安全・安心な暮らしの実現に向けて努めてまいります。

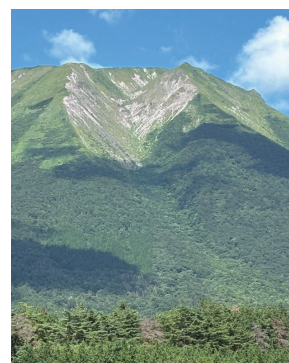
大の沢における治山事業の効果



昭和 47（1972）年
（事業着手前）



平成 12（2000）年
（事業完了）

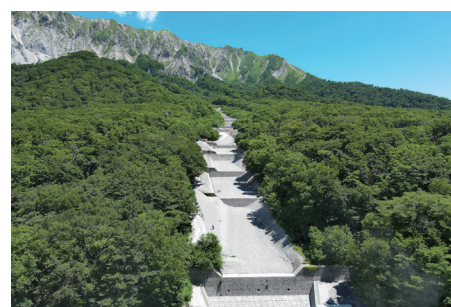


令和 7（2025）年
（現在の状況）

※ 1 谷止工：土砂の流出や侵食を防ぐ治山施設（治山ダム）を設置する工法で、小規模なダムの形状をしています。

※ 2 土留工：土砂の崩壊や流出を防ぎ、斜面を安定させるためにコンクリート壁などの構造物を設置する工法です。

※ 3 床固工：谷止工の下流側などで溪床の安定を図る補助的な構造物を設置する工法です。



溪床へ階段状に施工した床固工群（二の沢）



土砂の調節機能を持たせた治山ダム工（元谷）